

様式第4号(第12条関係)

特定施設設置(使用)届出書

年 月 日

袖ヶ浦市長 様

届出者 住 所(所在地)
(郵便番号)
氏 名(名称及び代表者の氏名)
印

この届出 職氏名
の取扱者 (電話番号)

特定施設の 設 置 について、袖ヶ浦市環境条例 第36条第1項 第38条第1項 の規定により、次のとおり届け出ます。

届出に係る特定施設の区分(該当するものを○で囲むこと。)	1 騒音	2 振動	3 悪臭	4 地下水位の著しい低下 地盤の沈下	
工場又は事業場の名称	(電話番号)				
工場又は事業場の所在地	(郵便番号)				
環境保全担当部課名 (責任者職氏名)	()	資本金若しくは出資金又は資産の総額	万円		
業種又は作業の種類	常時勤務する従業員の数		人		
主要生産品目	通常の始業及び終業の時刻		時 分から 時 分まで		
用途地域の種類	敷地面積		m ²		
	建築面積		m ²		
届出済の特定施設又は特定作業 (該当するものを○で囲むこと。)	特定施設	特定作業	建築確認許可	有・無	
	1 騒音	1 騒音・振動	農地転用許可	有・無	
			農地転用届出	有・無	
			△特定施設の概要	種類	別紙のとおり
				構造	別紙のとおり
	2 振動	2 騒音・振動	使用の方法	別紙のとおり	
3 悪臭	3 地下水位の著しい低下 地盤の沈下	ばい煙等の防止又は、処理の方法	別紙のとおり		
4 地下水位の著しい低下 地盤の沈下					
工場又は事業場の	総電力使用量 kwh／日	総用水量 m ³ ／日	総排水量 m ³ ／日	総燃料油使用量 l／日	
添付書類	(1) 工場又は事業場の事業経歴書 (2) 工場又は事業場の組織図 (3) 工場又は事業場の敷地の周囲約100メートル以内の見取図				
※ 審査結果					
※ 受付年月日	※ 受理年月日	※ 整理番号	※ 備考		

備考

- 1 ※印の欄には、記入しないこと。
2 △印の欄については、別紙1から別紙4までのうち該当するものによること。

別紙1

騒音に係る特定施設の概要

						※区分 既・新・増・変
						※備考
施設の設置	着工予定 設置年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	使用開始 予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
施設の構造及び使用の方法	特定施設の種類					
	型 式					
	公 称 能 力					
	数					
	使用開始時刻	時 分	時 分	時 分	時 分	
	使用終了時刻	時 分	時 分	時 分	時 分	
騒音の防止の方法		別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり
添付書類及び図面		1 騒音に係る特定施設の構造概要図 2 騒音の防止施設(建屋を含む。)の概要図及び設置場所を示す図面 3 工場等の敷地内の建物の配置図及び特定施設の配置図				

備考

- ※印の欄には、記入しないこと。
- 特定施設設置(新設)の届出にあつては着工予定年月日を、特定施設使用(既設)の届出にあつては設置年月日を記入すること。
- 特定施設使用(既設)の届出にあつては、使用開始予定年月日を記入する必要はない。
- 特定施設の種類の欄には、袖ヶ浦市環境条例施行規則別表第1の2に掲げる番号及びア、イ、ウ等の細分類記号並びに施設名を記入すること。
- 騒音の防止の方法は、別紙に記載し、消音器の設置、音源室内の防音措置、遮音塀の設置等騒音の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を用いること。

別紙2

振動に係る特定施設の概要

					※区分 既・新・増・変
					※備考
施設の設置	着工予定 設置年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	使用開始 予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
施設の構造及び使用の方法	特定施設の種類				
	型 式				
	公 称 能 力				
	数				
	使用開始時刻	時 分	時 分	時 分	時 分
	使用終了時刻	時 分	時 分	時 分	時 分
振 動 の 防 止 の 方 法		別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり
添付書類 及び図面	1 振動に係る特定施設の構造概要図 2 振動の防止施設の概要図及び設置場所を示す図面 3 工場等の敷地内の建物の配置図及び特定施設の配置図				

備考

- ※印の欄には、記入しないこと。
- 特定施設設置(新設)の届出にあつては着工予定年月日を、特定施設使用(既設)の届出にあつては設置年月日を記入すること。
- 特定施設使用(既設)の届出にあつては、使用開始予定年月日を記入する必要はない。
- 特定施設の種類の欄には、袖ヶ浦市環境条例施行規則別表第1の3に掲げる番号及びア、イ、ウ等の細分類記号並びに施設名を記入すること。
- 振動の防止の方法の欄には、防振基礎の設置、防振溝の設置、防振ゴムの設置等の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を用いること。

悪臭に係る特定施設の概要

				※区分 既・新・増・変	
				※備考	
施設 設置 の 置	着工予定 置		年 月 日	年 月 日	年 月 日
	使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日	年 月 日
施設 使用 の 構 造 方 法	特 定 施 設 の 種 類				
	規 模 (面 積)				
	原料の種類及び使用量 (貯蔵種類及び貯蔵量)				
	製 品 名 及 び 製 造 量				
処 理 の 方 法	建 屋 の 構 造				
	集 気 の 方 法				
	処 理 施 設 の 型 式				
	発 生 臭 の 予 測 種 類 等		処 理 前		
			処 理 後		
			処 理 前		
			処 理 後		
			処 理 前		
			処 理 後		
			処 理 前		
			処 理 後		
			処 理 前		
処 理 後					
排 出 ガ ス 量		最大 通常 $\text{m}^3\text{N}/\text{分}$	最大 通常 $\text{m}^3\text{N}/\text{分}$	最大 通常 $\text{m}^3\text{N}/\text{分}$	
排 出 ガ ス 温 度		℃	℃	℃	
排 出 口 の 高 さ		m	m	m	
排出口から敷地境界線までの最大水平距離		m	m	m	
特定施設から発生する廃棄物の種類及び処理方法					
特定施設においてとりうる条例第35条の措置の方法					
添 及 付 び 書 図 類 面	1 悪臭の排出及び処理作業の系統概要説明書 2 悪臭の量等に関する説明書 3 悪臭に係る特定施設の構造概要図 4 悪臭の処理施設の概要図及び設置場所を示す図面 5 工場等の敷地内の建物の配置図及び特定施設の配置図				

備考

- ※印の欄には、記入しないこと。
- 特定施設設置(新設)の届出にあっては着工予定年月日を、特定施設使用(既設)の届出にあっては設置年月日を記入すること。
- 特定施設使用(既設)の届出にあっては、使用開始予定年月日を記入する必要はない。
- 施設の種類の欄には、袖ヶ浦市環境条例施行規則別表第1の1に掲げる番号及びア、イ、ウ等の細分類記号並びに施設名を記入すること。

別紙4

地下水位の著しい低下及び地盤の沈下に係る
特定施設の概要(井戸及び揚水機の概要)

※区分
既・新・増・変
※備考

施設 設置	着工予定 設置	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	使用開始予定	年 月 日	年 月 日	年 月 日
井 戸	名 称 又 は 番 号			
	深 度	地表面下 m		地表面下 m
	口 径	mm		mm
	ストレーナーの位置 (ストレーナーが2以上あるときは、それぞれ記入すること。)	地表面下		地表面下
		mから	mまで	mから mまで
		mから	mまで	mから mまで
mから		mまで	mから mまで	
揚水機 の構造 及び使用 の方法	名 称			
	メーカ			
	定格出力(馬力数)	Kw(HP)		Kw(HP)
	吐出口の断面積 (吐出口が2以上あるときは、それぞれ記入すること。)	cm ²		cm ²
	最大吐出量	m ³ /分		m ³ /分
	1日の使用時間	午前 時から 午後 時まで	午前 時から 午後 時まで	
	季節変動			
計画揚水量		m ³ /日		m ³ /日
地下水の用途				
地下水を必要とする理由				
揚水 測定 量の 等 の	専用積算電力計設置の有無	メーカー・型式 有()・無		メーカー・型式 有()・無
	量水器設置の有無	メーカー・型式 有()・無		メーカー・型式 有()・無
	地下水位の測定方法			
地下水位の著しい低下等の防止の方法		別紙のとおり		別紙のとおり
添付 書類 及び 図面	1 揚水機の構造概要図 2 井戸及び揚水機の設置場所を示す図面 3 工場等の敷地内の建物の配置図、井戸に係る主要配管図及び地下水利用系統図			

備考

- ※印の欄には、記入しないこと。
- 特定施設の設置(新設)の届出にあつては着工予定年月日を、特定施設使用(既設)の届出にあつては設置年月日を記入すること。
- 特定施設使用(既設)の届出にあつては、使用開始予定年月日を記入する必要はない。
- 地下水位の著しい低下等の防止の方法は、別紙に循環利用、合理的使用等地下水位の著しい低下を防止するためにとり得る措置の方法並びに他工場等及び民家の井戸との最短距離を記載し、これらの井戸へ影響を及ぼした場合の措置等を記載すること。